

重点事業 案

1) すまい再建事業

今後もありえる大津波に対し十分な安全性が確保できないと見込まれる被災集落については、恒久的に安全な標高10m以上の高台に再建を促します。移転についてはコミュニティの絆や、文化が失われることなく継承するように努めるなど、生活再建を支援します。

被災集落のうち、二線堤や避難路の確保などをふまえ、安全が確保できる集落については、集落内での自力再建を支援します。

高齢者の単身世帯など自力再建が困難な世帯についてはコミュニティを配慮した公営住宅の整備を図ります。

計画条件

全壊・流出等世帯 565 戸
仮設住宅入居者 410+170(町外から) 約 580 戸
災害危険区域には 世帯の住宅があった
標高10m以上の安全な場所へ再建を基本とする
集落のコミュニティを生かした集落移転、自力再建をめざす

目標

4年後(平成28年正月)までに恒久住宅、約400戸強の住宅再建
自力再建ができない世帯のために、災害公営住宅を2割程度建設する

内容

①集団移転事業

宅地は町が用意し、住宅は住民による再建を基本とする
それぞれの集落の再建にふさわしいまち並み形成を図る

ローコストの自力再建住宅をモデルとして町が示す

②定住促進事業

- ・現地での再建が望ましい場合は、道路、宅地の整備を行い、自力再建を促す
- ・世帯分離や町への定住希望者の受けざらとなる宅地整備を行い、住宅建設を促す
- ・既存定住促進住宅のBF化改修を行う

③災害復興公営住宅等建設事業

- ・高齢単身、高齢者のみ世帯、2重ローン等の自力再建困難な世帯については、災害復興公営住宅等を小学校区域を基本に建設する

区域、面積、戸数

集団移転事業

埴、作田	}	約 350 戸
釣師		
大戸		

定住促進事業

中島	：土地区画整理事業による宅地供給	}	約 50 戸+アルファ
雀塚	：新事業による宅地供給		
(小川)	定住促進住宅のBF改修		

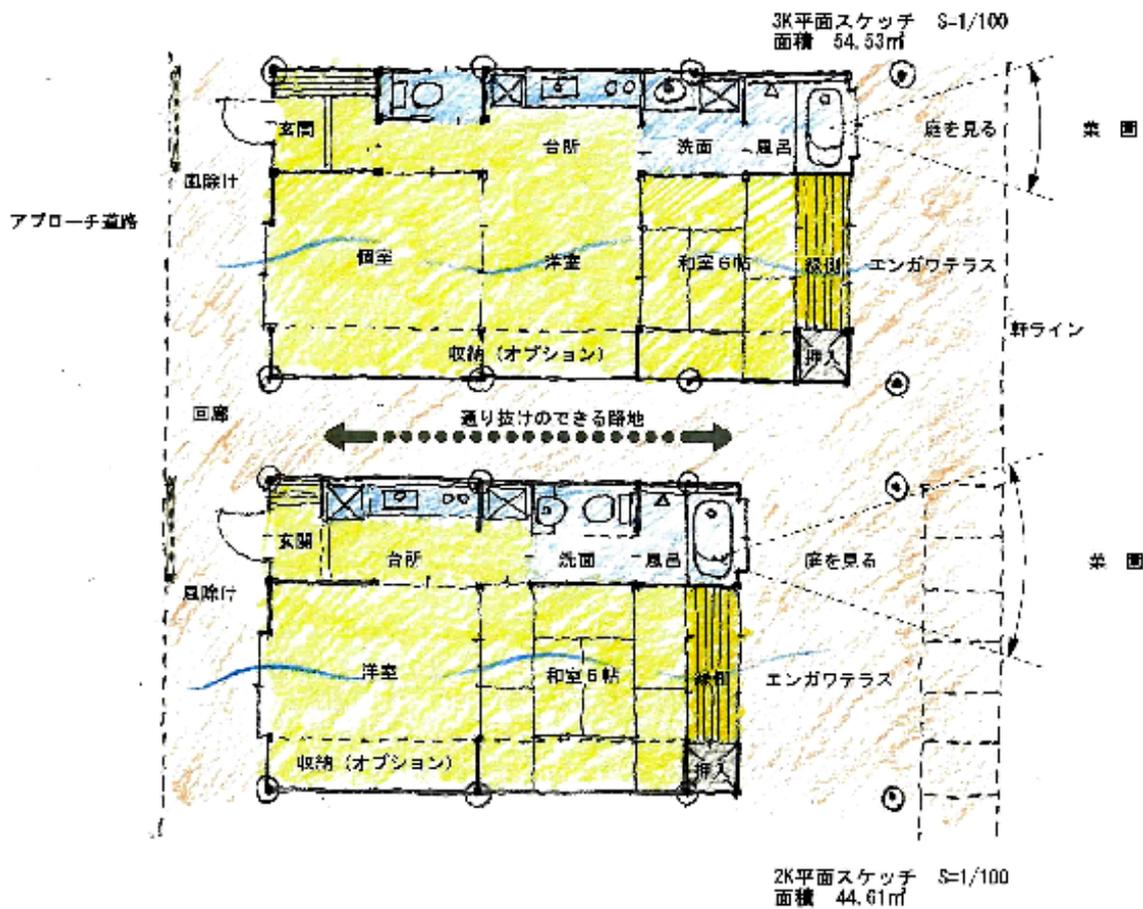
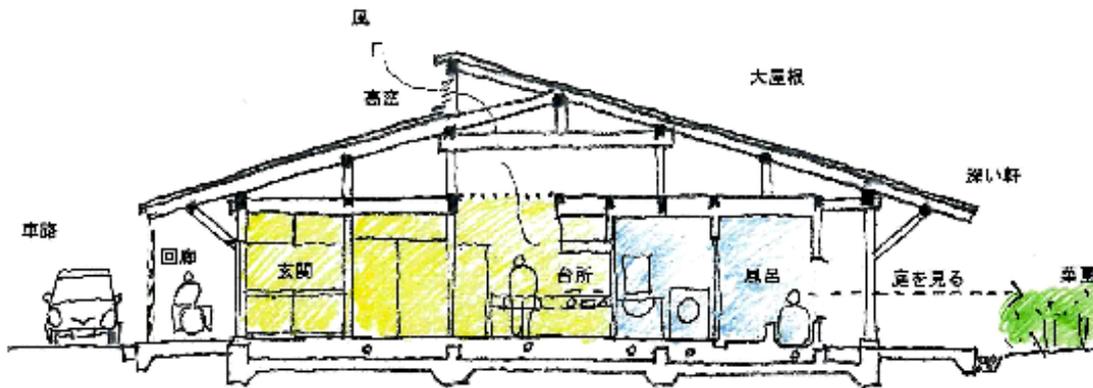
災害復興公営住宅等

グループリビング住宅	約 30 戸
戸建て木造住宅・共同住宅	約 120 戸

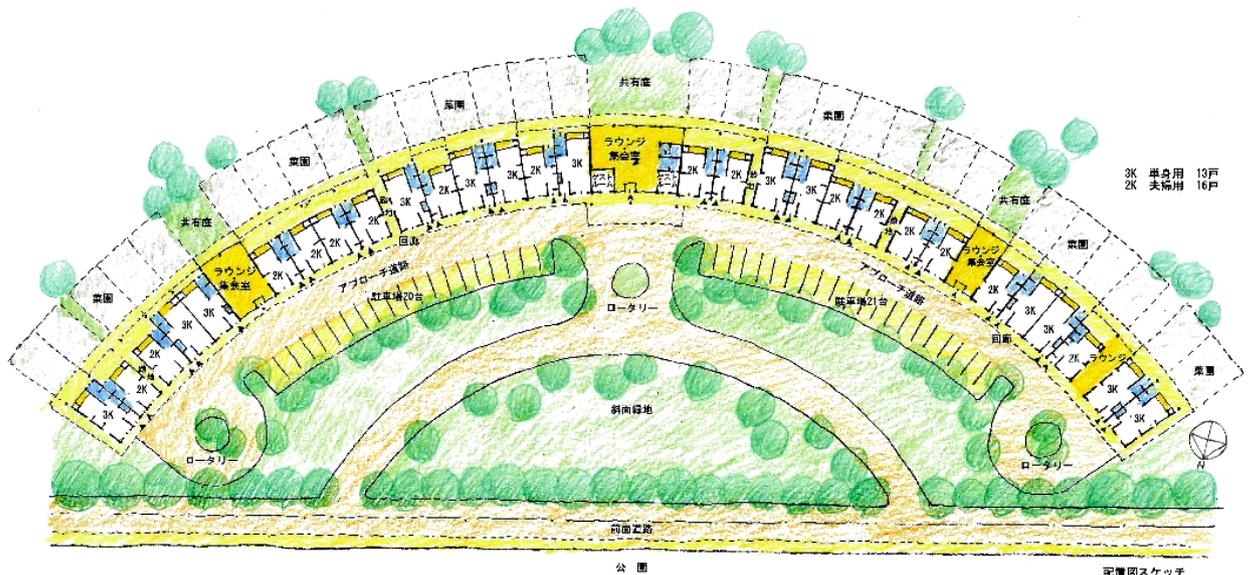
事業主体、事業費

町が事業主体である防災集団移転促進事業を主とする

● グループリビング住宅のイメージ

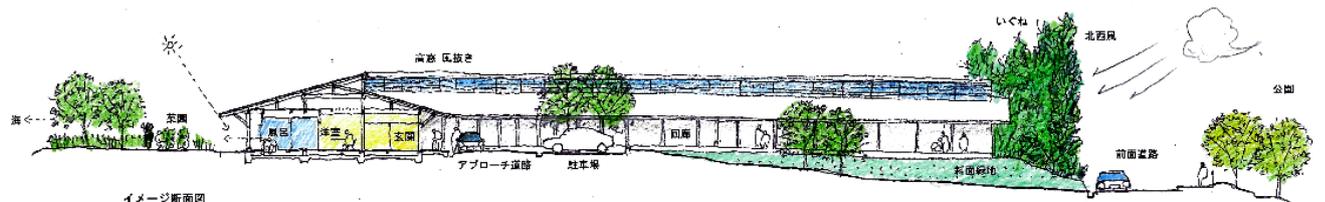


新地町「ひとつ屋根の下」高齢者住宅計画



3K 単身用 13戸
2K 夫婦用 16戸

公園 配集団スケッチ

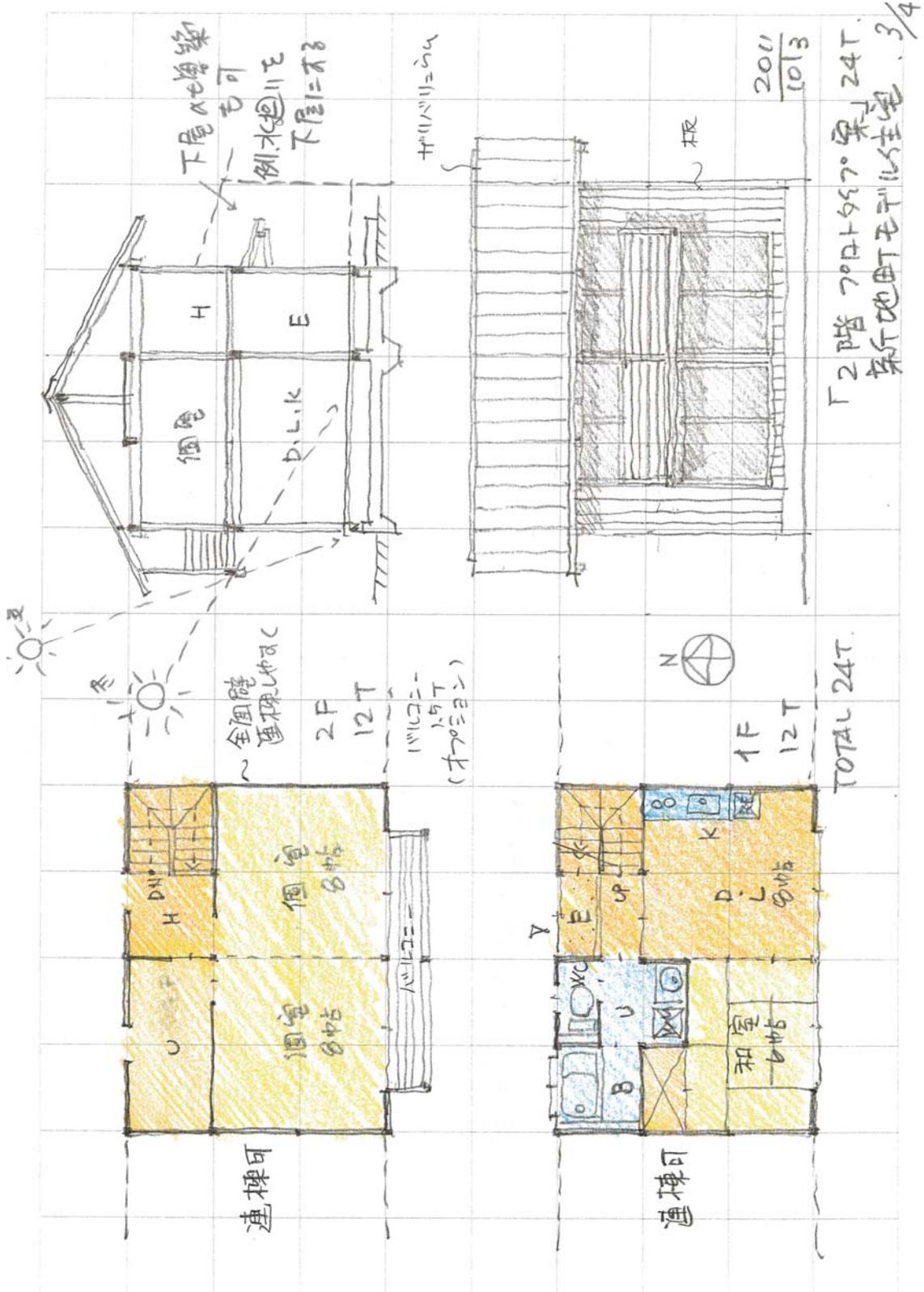


イメージ断面図

新地町「ひとつ屋根の下」高齢者住宅計画
チームナイン 松井郁夫+滝口泰弘+神田雅介



●ファミリー型共同住宅のイメージ



2) 再生可能エネルギー活用事業

太陽光や風力、バイオマスなど多様な自然再生エネルギーの活用について、地域の潜在的な資源を活かし、スマートグリッドなどの導入をめざします。

また、水耕栽培、植物工場など新たな農業や水産業などへの利用を推進します。

さらに相馬共同火力発電所において、環境に配慮した増設を要望します。

- ・ 太陽光・風力発電事業の誘致
- ・ 相馬共同火力新地発電所の3・4号機の増設

計画条件

省エネルギー、省資源化の取り組みは地球温暖化対策として従来より求められてきたが、原発事故を契機に節電社会、原子力に依存しない分散型エネルギー社会への取り組みが求められている。

再生可能エネルギー促進法（平成23年7月）により、太陽光・風力・水力等の発電電力を電気事業者が全量買い取ることになり、その普及が見込まれている。

福島県においては、再生可能エネルギー推進ビジョン（平成23年）を策定し、地域での飛躍的な取り組みを促している。

新地町においては、新エネルギービジョンは未策定であり、検討が必要である。

東日本における電力不足解消が急務であり、相馬共同火力(株)新地発電所の1. 2号機の復旧は年末に予定されている。また、低炭素化の取り組みを組み入れた3. 4号機の増設も望まれている。

目標

3年以内に地域の潜在資源を生かしたエネルギー活用のビジョン、計画を策

定し、再生エネルギー活用を様々な展開する。

そのための官民連携の研究、実証活動を行うための拠点となるエネルギーパークを5年以内に沿岸部に整備する。

また、町は各家庭、企業・団体の太陽光など再生可能エネルギーの導入支援を平成24年から導入し、普及支援を行い、「環境未来都市」にふさわしいエネルギー地産地消を図る。

内容

再生可能エネルギー活用計画策定事業

スマートグリッド実証都市実験事業 例えば中島地区など

エネルギーパーク整備事業

- ・太陽光発電施設（メガソーラー）事業所の誘致
- ・風力発電施設事業所の誘致
- ・バイオマス発電事業所の誘致

モデル植物工場・モデル養殖事業所における再生エネルギー活用

小水力発電施設の設置支援

太陽光発電住宅、住宅蓄電池、多様なエネルギー車両への支援

EB シンチャンGO の導入

急速充電スタンド、水素スタンドの整備支援

相馬火力3、4号機の増設

区域、面積、規模

エネルギーパーク整備事業 約30ha 太陽光発電 1万KW

太陽光（メガソーラー）事業所等の誘致

事業主体、事業費

エネルギーパーク整備事業

用地は町が買収し、整備を行い、民間事業者を誘致する

事例

●堺太陽光発電所

関西電力は、堺市との共同事業である「堺太陽光発電所」が全区画で営業運転を開始したと発表した。

堺太陽光発電所は、堺市西区の埋め立て地に立地し、敷地面積は約 21ha。2009 年 12 月に着工し、第 1 区画が 2010 年 10 月、第 2 区画が 2011 年 3 月に営業運転を開始していた。

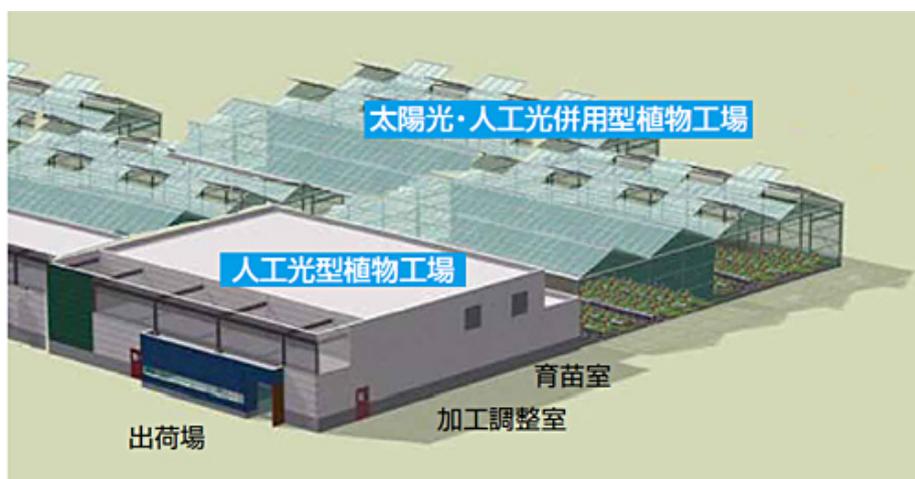
今回、営業運転を開始した第 3 区画を合わせた発電所全体の出力は 10,000kW。年間発電量は、一般家庭約 3,000 件分に相当する約 1,100 万 kW。関西電力では「国内最大の太陽光発電所」としている。

堺市は環境モデル都市として、低炭素都市『クールシティ・堺』の実現に向けた取組を推進しているところです。

堺市には、高効率の火力発電所や LNG（液化天然ガス）の供給基地が立地するほか、国内最大級規模の太陽光発電施設、廃木材からバイオエタノールを製造する世界初の工場など、エネルギーに関して我が国を代表する施設がある。



堺太陽光発電所



K 建設による「甘草」育成工場の提案

例：新地町での候補例

導入目的	例 発電事業を行いたい、土地を有効利用したい、など
設置場所	例 臨海部
設置規模	例 25ha 程度（目安としては太陽電池アレイは 10～15m ² /kW）
負荷（想定電力規模）	例 10, 000kw 町の一般家庭の一年間分をまかなえる発電量
システムの種類	例 系統連係システム
設置時期	例 2 年間の検討設置期間
事業費	例 100kW～5,000kW の容量の平均的な設置費用合計は 73 万円/kW とすると 73 億円（土地代を除く）
費用項目	発電システム、土地造成、維持管理、保険など
財務面の検討項目	補助金、低金利融資、債務保証、税控除、全量固定価格買取制度の動向
現地調査	受講障害の有無、積雪の程度、塩害、雷害、設置場所の条件、電機設備の配置条件
諸官庁および電力会社などの事前相談	建築指導課、消防署など 県庁、町役場内調整、（商工観光部門を含む） 経済産業省 原子力安全・保安院（所管地域）産業保安監督部 助成機関との事前相談 付近住民への事前説明 電力会社への事前相談
電力系統への影響予測	出力変動による電力系統への影響 瞬時電圧低下時の一斉脱落による影響 流出高調波による影響
日射量および発電量の推定	日照量の推定 発電量の推定 システム定格出力とアレイ合計面積の概算
コスト・経済性の確認	設置コスト 発電コスト 経済性の確認
環境性の検討	ライフサイクルアセスメント 環境アセスメント・モニタリング調査

3) 海のまち再生事業

新地町の魅力である海・海岸・港を安心して楽しめ、海岸で泳げる、魚を釣れる、安心して魚が食べられることを目標に、重点的に取り組みます。

このため、水揚げ魚介類の放射性物質測定システムの導入や船宿旅館の再生支援を行うとともに、操業が困難な時期が長期化することに備え、遊漁船の活動促進や陸上養殖による新たなチャレンジ漁業の展開を支援します。

また、スポーツ・レクリエーションの拠点として、海浜スポーツレーニングセンターなどの誘致に努めます。

- ・ 釣師浜漁港の復旧
- ・ 海岸堤防の復旧
- ・ 釣師浜海水浴場の復旧
- ・ 漁港みなとまちプロムナード
- ・ 海浜スポーツレーニングセンターの誘致

計画条件

海の放射性物質による汚染については予断が許さない。そのメカニズムは現在、県水産試験場で研究に着手されているが、底質に残存したり、海の中での食物連鎖による汚染の解消、風評被害の払拭には、長期化すると見込まれる。

釣師漁港の漁船の維持管理のために、岸壁かさ上げ、水道・電気復旧が急がれる。

目標

5年以内に、生き残った33艘の漁船を生かした海の生業を再建するチャレンジ漁業を重ね、10年以内に港まち再生をめざす。

漁業・水産業から養殖漁業、水産加工品の直販などチャレンジ漁業「海業」を展開支援する。これにふさわしい漁港、堤外地、堤内地の整備など漁港計画の策定、港まちづくり、ブルーツーリズムをめざす。当面、漁業から職を移すことも想定されるため、海業の環境整備に関わる仕事を支援する。

内容

釣師浜漁港の復旧・復興

- ・市場には水揚げ魚介類の放射性物質測定システムの導入を支援する
- ・岸壁のかさ上げ、電気・水道、製氷施設の復旧
- ・漁港計画を策定し、フィッシャリーナ基地を位置づけ、レストラン・産直おみやげ施設、みなとまちプロムナードを整備

谷地小屋海岸、埴浜海岸の復旧

- ・海岸護岸（緩傾斜堤防など）、人工リーフの復旧、整備
- ・釣師浜海水浴場の再オープン
海岸清掃活動、遊海新地イベントの再開

漁港まちづくり中核施設

- ・海と生業、歴史・民俗・津波資料館の整備
- ・子どもから大人が楽しめる集客文化施設、広場の整備

遊漁船事業の普及、共同事業化の支援

- ・釣師浜漁港の市場機能の維持を前提としたいが、困難な場合は、遊漁船・プレジャーボート用に物揚場を改良するなどフィッシャリーナ基地への転換を図る
- ・遊漁船事業の安全管理、サービス向上、広告宣伝のための共同事業の支援。

養殖事業の普及、共同事業化の支援

- ・イシガレイ、マツカワなどカレイの陸上養殖のチャレンジ支援
- ・アワビ、ウニ、ホッキ貝などの陸上養殖のチャレンジ支援
- ・サケの稚魚放流
- ・これらの陸上養殖事業の技術拠点となる栽培研究開発センターの整備

民宿・旅館、民泊などの支援

- ・民宿起業、旅館再建の支援、体験民泊のチャレンジ支援
- ・ブルーツーリズム先進研修

担い手の育成

- ・沿岸漁師の交流・研修支援、新たな技術習得の機会となる国内派遣

- ・ 港で働きたい・チャレンジ漁業者の募集、支援

海浜スポーツトレーニングセンターの誘致

- ・ JFAのクラス3レベル（1万人収容程度）のサッカースタジアム
JFA. なでしこリーグ、地域リーグなどの練習場となるトレーニングフィールドを併設
- ・ 海浜パークゴルフ場
- ・ イベントプラザ（野外音楽会、遊海新地イベント等の会場）
- ・ 駐車場(5,000台規模)
- ・ 新地トライアスロン大会（シントラ）などの市民スポーツイベントの開催

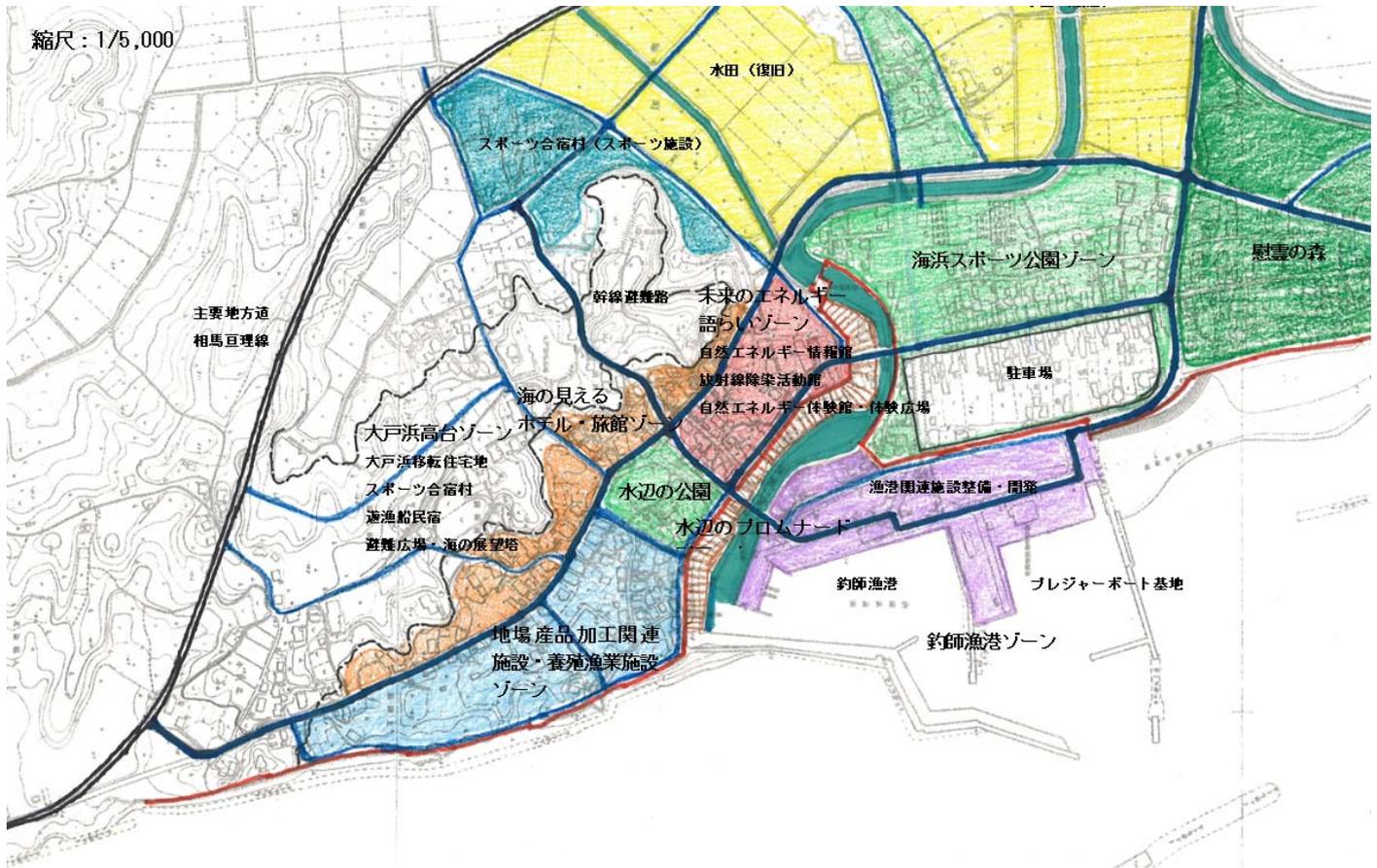
慰霊の森

- ・ 津波で亡くなられた人たちの慰霊のためのメモリアルの森
- ・ 慰霊碑
- ・ 慰霊の鐘
- ・ 共同墓地

区域、面積・規模、事業主体、事業費

釣師浜漁港及び海岸復旧・復興事業	県		
漁港まちづくり事業	町・県・国		
チャレンジ漁業支援事業	町・県・国		
ブルーツーリズム支援事業	町・県・国		
海浜スポーツ公園事業	町	面積	ha
慰霊の森	町	面積	ha

● 海浜地区のイメージ



3) 新地駅まちなか形成事業

JR常磐線の移設に伴い新地駅をまちなかに近づけ開設します。現在の土地区画整理事業については、駅の移設に伴いこれを見直します。また、駅周辺には以下の整備を図ります。

- ・ 駅前広場、タクシー・しんちゃんGO発着場、駐車場
- ・ ショッピングセンター・共同店舗の立地誘導
- ・ 民間高齢者向け賃貸住宅建設の支援
- ・ シンボルロード・景観形成の並木
- ・ 砂子田川改修・桜のプロムナード

計画条件

JR常磐線は現在の新地駅より2km南の地点から内陸側に移設し宮城県山元町に北上するルートがJRより公表されている。新地駅に関しては、鉄道が観海堂付近を通過するため、ここに移設することが妥当と思われる。

現在、町施行の駅周辺土地区画整理事業はこれを休止し、新たな目標のもとに、区域を変更し、そのまちづくりの内容を明確にしていくことが必要である。

当該地区は、標高が3m前後と低いため、地盤のかさ上げにより一定の安全性の確保した産業系施設と、さらに建物の一定ルールにもとづいた住宅のみが立地可能な地区と位置づけられる。

このため、砂子田川の河川改修による堤防かさ上げと宅地・道路の盛り土が条件になるが、周辺との関係から道路などのかさ上げによる盛り土は2m程度として、さらに、宅地内での建物を建設する基礎部分の液状化対策や嵩上げ、2階以上のみ住宅居室とするなどの許容する条件と想定する。

なお、津波シミュレーション結果による津波ハザードマップを作成し、関係者の理解を得て、避難の備えを怠らないことが条件である。

目標

鉄道駅、国道6号からのアクセスの良さを生かした「町の玄関、顔づくり」を中長期的に進め、必要な都市機能を充実する。

交通結節点機能のほか、アクセスの良さを生かす商業・交流機能の充実のほか、「要害」や「共立学校観海堂」などの歴史文化財のあった場所性をいかして、広域的な文化機能の充実をめざすとともに、定住条件の向上のためにむやみに拡大することなく、限定的な住宅地供給を図る。

商業、交流、文化機能としては、ホテル、セレモニーホール、ショッピングセンター、医療・福祉施設、文化財記念公園などの集積をめざす。

内容

まちなか地区計画の策定

- ・ 新駅の交通結節点としての駅前広場整備、パークアンドライドに対応する十分な駐車場、商業・交流ゾーン、住宅ゾーンを砂子田川沿いの桜プロムナードにあわせて、合理的な街区計画を作成する。
- ・ 地盤高や、建物の構造・用途について安全性を考慮して、必要な制限を盛り込む。
- ・ スマートグリッドなど、新しいエネルギー活用のモデル的なまちづくりを行なう。

土地区画整理事業の見直し、実施

- ・ 新地駅前土地区画整理事業の区域見直し、目標見直しを行なう。
- ・ 二線堤の整備の進捗にあわせて、宅地整備、計画誘導を行なう。

新地町駅前広場整備事業

- ・ 新駅開設に伴い、交通広場として、タクシー・しんちゃんGO発着ブース、乗用車の一時停留場バースを確保する。

観海堂記念公園整備事業

- ・ 文化財である観海堂の復元をめざし、周辺をいぐねをもった敷地を復元し、記念公園として憩いの場、一時避難場所として整備を行なう。

県道整備

- ・ 県道 線を、高架構造となるJR常磐線の側道と整合させ、整備

を行なう。

砂子田川改修事業

砂子田川の河川改修を県に要望し、河川拡幅を行い左岸に桜プロムナードを整備し、役場から釣師漁港までの自転車・遊歩道ネットワークを充実する。

区域、面積

事業主体、事業費

●駅周辺地区のイメージ

5) 低レベル放射性物質の除染事業

小中学校、保育園、公園、通学路での重点的な除染活動を行い、住民誰もが年間被ばく線量を1 mSv 以下となることをめざします。

下水処理場、配水場、農業用ため池、用排水路のドロ収集を行い、町民による除染活動、ファイトレメディエーション（ヒマワリなど）の自主的な除染活動の受皿となる仮置き場を確保します。

さらに、沿岸部において、閉鎖水系を活用した河口での沈殿、ろ過を進める各種モニタリング研究機関、生態系除染研究施設を誘致します。

また、サケがもどってくるような自然と親しむことができる浦や松林の緑地と一体となった区域の整備めざします。

- ・ 町域除染計画の策定
- ・ 定期的な測定の実施、測定機器導入の支援
- ・ 自主的な除染活動の支援
- ・ 低レベル放射性物質の仮置き場
- ・ 各種研究機関の誘致

計画条件

町内では、定期的に 24 箇所放射線の空間線量を測定しており、毎時 0.2 から 0.5 μ Sv である。

農業への影響は、牧草、しいたけなどで環境基準を超えたため出荷制限となったが、米については、10月1日現在の検査により、出荷可能である。

ただし海、水産物への影響は予断を許さない状況である。

国の「放射線物質汚染対処特別措置法（平成23年）」により、新地町は除染特別地域（警戒区域等）には至らないが、汚染状況重点調査地域に該当する見込みである。汚染状況重点調査地域の基準が毎時 0.23 μ Sv と環境省の省令で定めることが案として議論されているためである。追加被ばく線

量年間1 mSv は毎時 0.23 μ Sv に換算される。(平成23年9月27日環境省環境回復検討会第2回)

この地域指定は環境大臣が行い、福島県知事が除染計画を策定し、国・県・町でホットスポットを主に除染実施することになる。

なお、8月26日時点の「除染に関する緊急実施基本方針」に基づく市町村除染計画とは異なり、特措法の市町村除染計画については環境大臣への協議が必要になる。

目標

できるだけ速やかに汚染状況を調査し、効果的な除染計画を策定、除染活動を行い、地域指定を解除し、2年後の安全宣言(町内どこでも 0.23 μ Sv 未満)をめざす。

内容

調査

- ・ 役場など行政が管理しているところで子どもの生活圏は優先的に調査する
- ・ 宅地、畑、山、海などでは、ホットスポットを探すことが重要で、町民ぐるみでやらないと困難と思われる
- ・ 下水処理場、配水場、農業用ため池、用排水路のドロの調査が重要
- ・ 水産物などは、港で直ちに放射線量を測定できるシステムを導入し、モニタリングを継続する

計画 策定

- ・ 法では県が策定することになるが、町が具体的に即して案をつくらないと効果がないだろう。
 - ・ コミュニティ単位で点検、かつ計画をつくるのはどうだろうか。
- ・ 山・里・海という閉鎖系の地形を生かし、海の環境改善のための森・里で自然に流れ込む河川・排水路を活用して河口に遊水地・干潟をもうけ、セシウムを含む粘土をろ過・沈殿するシステムを工夫し効率的に収集する方法を検討する。各種モニタリング研究機関、生態系除染研究施設の誘致を図る。

除染活動

- ・ 除染に伴い生じる土壌の仮置き場の確保
このため推計される土量を算定することが必要である。
- ・ 町に一箇所につくるのか、コミュニティ単位で仮置き場をつくるべきか、議論が必要である。
- ・ 杉などの常緑樹の葉についているので、樹木を切り、新たに植林することを奨励する方法も想定される
- ・ 沿岸部では土が必要になるので、この際に里や山で土取場を指定し、樹木の伐採、土取りを奨励する方法も想定される。

区域、面積

事業主体、事業費

● 生態系における除染システムの考えかた

